

働く世代住宅 取得支援制度

加東市に移住、定住をしようとする働く世代の住宅取得費用の一部を助成。さらに子育て世帯や、地元業者と契約し住宅の取得や改修をした世帯に対しては、**上乘補助**を行います。申請される方は、**契約前に申請してください。**

問 都市整備部都市政策課(庁舎3階) 担当:新谷慶太 ☎43-0517

- 対象 次の要件の全てに該当する方。
- ①申請者の前年の年間総所得金額の合計が400万円以下の方。
※申請者に配偶者がいる場合は申請者と配偶者の合計金額。
 - ②申請者、配偶者ともに、補助金申請日において、39歳以下の方。
 - ③住宅取得費用(改修費含む。)が500万円以上の方。
 - ④補助金交付後、取得した住宅に10年間継続して居住する方。
 - ⑤市税等、その他市の債権に係る徴収金の滞納がない方。

働く世代住宅
取得支援補助

20万円

上乘補助

子育て
上乘補助

20万円

- 対象 以下の要件の全てに該当する方。
- ①働く世代住宅取得支援補助対象者。
 - ②18歳以下の子と生計を一にする世帯に属する方。
※子が18歳である場合、次の3月31日を迎えるまでの間は申請できます。
※母子健康手帳等で出産予定であることが確認できる胎児も含まれます。

地元業者
上乘補助

10万円

- 対象 以下の要件の全てに該当する方。
- ①働く世代住宅取得支援補助対象者。
 - ②戸建住宅を加東市内の業者と契約し、取得や改修工事を行う方。
※加東市内の業者…加東市内に事業所、支店がある業者も含まれます。
※市外業者が元請で、工事請負額の2分の1以上の工事を市内業者が請け負う場合も含まれます。

子育て世代が、市内の業者と契約し、加東市内に住宅を取得(新築、または購入)した場合…**合計50万円**



病院ホームページ

松原メイフラワー病院

リウマチ科・整形外科・内科・外科・リハビリテーション科



Facebook公式ページ

◆◆◆ 2019年度兵庫県リウマチ市民公開講座の御案内 ◆◆◆
テーマ:これでストップ! 関節リウマチ
 日時: 2019年6月1日(土) 14時から16時30分
 場所: 小野市うるおい交流館エクラ
 内容: 関節リウマチについての講演、健康相談など
 主催: 関節再生研究所 *事前申し込みは必要ありません。

診察時間 月 火 水 木 金 土
 午前 9:00-12:00 ○ ○ ○ ○ ○ /
 午後 15:00-18:00 ○ ○ ○ / ○ /
土曜日、日曜日、祝日、木曜日の午後は休診です。
 〒673-1462 兵庫県加東市藤田944番地25
 Tel:0795-42-8851(代) E-mail:info@mayflower-hp.jp

◆4月より外来担当表が変更となっています。詳しくはHPでご確認ください。

広告

はじめてのお墓づくり 応援します。

県下最大級の展示場を見る

はじめての方がまず読んでみる本
お墓の参考書
 「黒い石のお墓は縁起が悪い?」
 「家紋を彫ると不幸になるの?」
 「娘ばかり。墓はどうすれば?」
 こんな疑問が1分で分かります。

20名様に無料進呈

インターネット
お電話・FAXで

0120-4114-49 (受付時間) 朝9時~夜6時
 FAX 0795-48-4420

森田石株店
 滝野店 〒673 0211 加東市上滝野 216 (JR 滝駅すぐ 旧国道沿い) Email info@morita-stone.co.jp

広告

平成17年度から平成21年度の間には予防接種を受ける機会がなかった方へ
 国の方針で、日本脳炎の予防接種をお勧めしていなかった時期(平成17年度~平成21年度)があったため、無料で接種を受ける機会がなかった方のうち、次のいずれかに該当する方は、無料で接種が受けられます。(接種回数 最大4回)

- ①平成19年4月1日までに生まれた20歳未満の方。
計4回の接種のうち、未接種分を無料で接種できます。
- ②平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた方。
2期の対象となる期間(9歳以上13歳未満)に、1期の未接種分を無料で接種できます。

問 健康福祉部健康課(庁舎2階)担当:小谷拓海 ☎43・0435

接種費用 無料
 ※予約前に必ず母子健康手帳で接種履歴を確認してください。接種における対象者、回数、間隔等を誤って接種された場合、全額自己負担となります。

接種方法
 市内協力医療機関へ直接ご予約のうえ、個別に接種を受けてください。

- お勧めしている年齢
- ・3歳 1期初回分
 - ・4歳 1期追加
 - ・9歳 2期
- (1回目、2回目)

日本脳炎予防接種 市内協力医療機関一覧

医療機関名	所在地	電話番号
青山医院	吉井696-1	☎46-0321
井上医院	沢部174-1	☎42-1190
嬉野診療所	山国2014-239	☎42-8477
桂医院	大門358	☎43-0252
加東市民病院	家原85	☎42-5511
坂本医院	上中3-29	☎42-6660
神医院	森878-1	☎47-0144
曾野医院	東古瀬20-1	☎42-6299
田淵医院	新町180	☎48-0160
東条診療所	新定559-1	☎46-0048
ますむら医院	上滝野613-1	☎48-0704
松本小児科医院	社384-1	☎42-5105
森下クリニック	社512-1	☎42-0024
やすらぎの森診療所	新定707-1	☎40-8100

ゴルフ場利用税は県や市町の貴重な財源です!

ゴルフ場利用税は、その70%がゴルフ場のある市町に交付され、地域の行政サービスを支える貴重な財源として役立っています。税額は、ゴルフ場の規模や利用料金等に応じて定められており、一人一日あたり300円~1,200円です。なお、次の①~⑤の方については、申出書の提出と証明書の提示でゴルフ場利用税が非課税になります。
 ①18歳未満の方 ②70歳以上の方 ③障害のある方 ④国民体育大会に参加する選手(同大会のゴルフ競技としての利用に限ります。) ⑤学校の教育活動としてゴルフを行う学生、生徒、教員等
 ※ゴルフ場利用税については、県税事務所にお問い合わせください。



問 兵庫県北播磨県民局 加東県税事務所 ☎42-5111(代表)